

「安倍政権の「いのち」に対する蔑視・軽視を許さない」

岡野八代 (同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科)

広島で、しかも来年には戦後 70 年を迎えようとしている現在、みなさんと「いのち」について改めて思いを寄せてみたいと思います。広島で非核・平和・反戦について長く思いを共有してきたみなさんと、なぜいま、改めて「いのち」についてなのか。わたしが専門としている政治思想史の文脈のなかから、「いのち」と記憶、記憶の継承と政治とのかかわり、そして民主主義とのつながりについて、みなさんに政治思想家たちの議論を紹介することで、現在の安倍政権が行っている「政治」が、わたしたちの「いのち」を軽視し、蔑視さえしていることに対して、いかに市民として批判していけるのか、闘っていくべきなのかについて考えてみたいと思います。

まず、明日の平和式典において広島市長が文言を入れられないということでニュースにもなった、「集団的自衛権」をめぐる最近の安倍政権の動きについてから、話を始めさせていただきます。まだ記憶に新しい 5 月 15 日の首相の記者会見ですが、かれは荒唐無稽なパネル（わたしは、紙芝居と呼んでいます）を見せながら、国民の「いのち」を守るために、戦争ができる国づくりをはじめました。じつは、昨年 12 月に「国家安全保障戦略」が閣議決定されており、それは、1957 年の「国防の基本方針について」というかつての閣議決定にとって代わるものであり、すでに集団的自衛権行使に向けた地ならしをすませています。また、今年 4 月 1 日に、過去半世紀近く守られてきた「武器輸出三原則」を撤廃し、「防衛装備移転三原則」なるものを策定しました。憲法制定をめぐる歴史に詳しい憲法学者の古関彰一さんは、この新しい三原則は「武器を輸出して平和を促進しよう」という、これほど安倍晋三の「欺瞞性」が表れたものはない、として批判しています。

いうまでもなく、安倍が使用する「いのち」という言葉についても、その欺瞞性は明らかです。ちょうど、5 月の安倍首相の記者会見の三日後にわたしは、福島原発事故の責任を国と東京電力に認めさせようと運動している女性たちに郡山市に呼ばれ、谷口真由美さん（彼女は、全日本おばちゃん党という FB 上に作られた党の代表をしている方で、ご専門は国際法です）と一緒に憲法のお話をしてきました。そのさい、主催者のお一人が次のように述べられたことを、忘れることができません。「わたしたちは、生活も奪われた、土地も奪われた、そして、自分たちのいのちに関わる情報すら与えられない。しかも、誰も責任をとらない、放置され、放射能汚染された汚染水は海にたれながされている。5 月 15 日の記者会見において「いかなる事態においても、国民の命と暮らしは、断固として守り抜く」と聞いて、はらわたが煮えくり返るほど、腹立たしい」と。

ではここから、わたしの研究領域である政治思想のなかで、Liberalism of Fear という興味深い理論を展開した、ジュディス・シュクラー(1928- 1992)という合衆国の女性思想家の議論について、自己紹介もかねてお話ししたいと思います。Liberalism of Fear とは、直訳すると「恐怖の自由主義」という不思議なニュアンスの政治的立場となりますが、そ

の意味内容から訳すと「恐怖を第一に避ける自由主義」とでもいうべき考え方です。

シュクラーは、1928 に生まれ 1992 年になくなった、ラトヴィア出身のユダヤ人女性で、合衆国でも数少ない女性の政治哲学者であり、最後はハーバード大学で教授職を務めた、合衆国を代表する女性政治思想家の一人です。彼女の代表作の一つに、ナチスを裁いたニュールンベルク裁判や東京裁判に言及した『リーガリズム』という著作があります。彼女は、「恐怖のリベラリズム」と題された有名な論文において、リベラリズム、つまり自由主義なのですが、その歴史を分類し、二つの党派に分かれるとしています。それが、「希望の党派」と「記憶の党派」です。「希望の党派」は、完全な人間をめざして、つねに進歩していく人間の歴史を念頭においています。「記憶の党派」は、人間が行う政治には過ちがつねに起こり、だからこそ、わたしたちは、過去の人間の過ちを記憶しておかなければならない、という慎重な態度をとります。希望を抱く前に、まずは、過ちを見つめなければならない、とする考え方です。そうした考え方には、つねに権力は不均等に配分されており、そのため権力をもたないものは、無防備に、そして否応なく権力の乱用に晒されている、といった現実主義的な人間世界を見る目に貫かれています。

そうした、現実主義的なシュクラーの政治観がもっともよく現れている言葉をここに引用します。

「公的な残虐さはときどきの個人的な嗜好ではない。この残酷さを可能にしているのは、さまざまな違いをもった公権力である。いかなる統治・政府であっても、自らの本質的な機能を果たすためには強制の体系に依拠せずにはいられないわけだが、公的な残酷さは、かならずといってよいほど、この強制の体系のなかに埋め込まれている。最小レベルの恐怖はいかなる法体系にもふくまれているのである。だが、恐怖のリベラリズムは、公的な強制的統治・政府がいつか終焉するだろうなどと夢見るものではない。恐怖のリベラリズムが除去しようと望んでいるのは、恣意的で、予期せざる、不必要な、許可なしの強制力の行使によって生み出される恐怖である」。

わたしたちは、社会で異なる人びとと共に生きるために、互いの利害関心が衝突することがままあります。そこに法制度は介入するわけですから、強制力が必要となります。シュクラーはそうした社会が不必要だと夢見るようなことはしません。むしろ、人間は不完全なのですから、最小限の強制力はむしろ必要なのです。ですが、「恐怖のリベラリズム」が注意を向けるのは、繰り返しますが「恣意的で、予期せざる、不必要な、許可なしの強制力の行使」なのです。ここで、わたしたちは問わなければならないでしょう。いったいつ、わたしたち市民は、紛争・戦争のおそれのある国々に、日本の企業が武器を売ることを許可したのでしょうか。たとえば、いまわたしたちはイスラエル軍によるガザへの無差別攻撃を目の当たりにしていますが、日本製部品を装備した戦闘機が、合衆国を經由してイスラエルに輸出されることを、安倍政権はすでに認めてしまっているのです。

さて、ここで、安倍政権、ひいては自民党が今まさに否定しようとしている、現行の憲法について、振り返っておきます。シュクラの「恐怖のリベラリズム」がじつは、現行憲法にも十分引き継がれていることを確認しておきたいからです。

みなさんもよくご存知の、日本国憲法前文を引用します。

「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてある国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」。

武器を輸出することは、むしろ、恐怖と欠乏をさらにあおる行為であることは、言うまでもないと思います。

しかしなぜ、「恐怖を第一に避ける自由主義」は、「記憶の党派」なのでしょう。もう少し考えてみましょう。シュクラは、他にも『不正義の諸相貌』とでも訳することできる、正義について、ではなく、不正義について論じた傑作を残しています。そのなかで、次のように論じています。過去に被害にあったせいで、現在もなお被害にあい「苦しんでいる者たちの声を黙らせない」こと、そうした声を「変革に向けての政治的要求の一つとして受け入れる」ことを意味する、と[Shklar, *Faces of Injustice* (1990), p. 85]。

ここから、わたしたちは、過去の残虐な行為と、それが引き起こした苦悩・苦痛・恐怖、その苦痛や恐怖を記憶していること、それをあえて想起すること、そして語ることと、政治との関係を考えてみなければなりません。苦痛、その記憶、そして想起することと語ること、そして政治との複雑な関係は、ここ広島のみなさんにとっては、もしかすると、わたしなどが話すよりも、身をもって経験していることに違いないのですが。

ここで、政治思想を離れて、もうすこし具体的な例をもってお話したいと思います。日本軍「慰安婦」問題もまた、のちにお話するように、安倍晋三がもっとも暴力的に否定しようとする過去の残酷な行為ですが、わたしは 20 年以上にわたって、「慰安婦」をめぐる責任について考えてきました。そのきっかけとなったのが、1991 年の金学順さんのここに引用する告発でした。最初の告発の場で、学順さんは、つぎのように述べています。

「本当に腹立たしくて、悔しくて、言葉では言い表すことができません。その時も、どれほどびっくりして、辛かったか、言葉では表現ができないんです。あの頃のことを思い出さないようにしようと思っても、どうすればいいのかわかりません。私が今、洞会（町役場）がくれる 10 キロのお米と 3 万ウォンのお金にすがって一か月を暮らす哀れな年寄りになってしまったのは、私が挺身隊だったからです。テレビや新聞で、日本が挺身隊に連れて行った事実はないと言っている話を聞くたびに、胸が張り裂けそうです。日本を相手に裁判でもしたい気持ちです」

さきほど、記憶すること、あえて想起すること、そして語ることと別々に分けて話しましたが、この学順さんの言葉を見てみるだけで、じつは、記憶していることと、あえて想起することと、それを言葉にして、人に伝えることとの間には、大きな違いがあることがわかります。そして、とりわけ残虐な行為に晒された人にとって、記憶していることをあえ

て取り出し、想起し、それを言葉にする、つまり人に伝えるということには、とても大きな力があります。じっさい、学順さんほか、慰安婦にされた方々が立ち上がり、声を上げるのに、半世紀近くもの時間を必要としました。学順さんは、戦後ずっと一人暮らしで、かつて朝鮮半島から女子挺身隊として連れて行かれた少女たちの記録をたどろうとした、当時梨花女子大学のユン・貞玉教授のさまざまな力添えがあって、こうして声を上げられました。もちろん、ここでおっしゃっているように、日本政府の発言や態度にそれこそ、「胸が張り裂けそう」になった、というのも一つの理由です。このまま自分が死んでしまうことで、「慰安婦にさせられた」という事実がこの世界から消えてなくなることへの、言葉にできないような気持ちもあったと思います。

ところで、それでもやはり、前代未聞の危害ななぜ、半世紀近くも語られてこなかったのか、という疑問がわいてくるかもしれません。じっさいに、この時間の経過によって、日本では元「慰安婦」の方々の発言をまったく認めようとしない人もいます。〈なぜ、これまで黙っていたのに、突然そんなことを言い出すのか？〉、と。ですが、広島のみなさんには言うまでもないことかもしれませんが、わたしはこの時間の経過こそが、記憶から想起へ、想起から、語りへとといった道程が、初発の残虐な行為が残虐であればあるほど、困難であることを示しているのだと考えています。そこには、つぎなような力学が働いています。まず、

危害が残忍、想像できないようなものであるほど、被害者以外の第三者には信じられません。また、本人にとって、それがどのような意味をもつのか、なぜそんな残虐な目にあわないといけなかったのかが理解できない。だから、話したって信じてもらえない。そして、もっと悪いことには、その行為が非人間的であればあるほど、まるで被害にあった者が悪かったかのような、被害を口にだすことさえ恥ずかしい、知られたくないという気持ちになります。そのために、社会的に認知されない加害は、責任を問うすべがありません。そして、最悪なことには、そんなことはなかった、あったとしてもたいした被害ではなかった、という否定する（暴）力に、被害者は晒されることになります。そして、被害者が想起し、人に伝えるという道はさらに困難になってしまうのです。

そして、時として、被害者自身が自分を責めるようにもなります。これは、日本のような社会で、性被害にあった場合には善く見られる現象です。こうなると被害者の方は、〈なぜ、自分だけが？〉という疑問に苛まれ、被害を受けた当時のまま、自分自身の中に閉じこもってしまうようになります。彼女は、未来を見いだせない状況にあり、これは、むしろ社会によって、自分に閉じ込められてしまう、という、いわゆる二次被害だといってよいでしょう。シュクラの言葉でいえば、これは、まさにあってはならない、不必要な強制力です。

恐怖のリベラリズムには、こうして危害にあった当初の恐怖が、記憶から想起へ、そして人に語る力を得るまで回復することなく、恐怖のまま、苦痛のままにとどめて置かれてしまう力も、暴力として批判するのです。

以上のことを考えると、わたしは、安倍晋三という政治家が、記憶を抹殺することで、二次被害としての恐怖をあおる政治家だと考えています。じっさい安部は、金学順さんに始まる彼女たちの勇気ある告発を否定することを、一つの政治信条としています。

現在の「慰安婦」問題をめぐる政治状況は、被害・傷を負ったという記憶が抹殺しようとしています。それは、かつての危害から立ち直ろうとする人たちの「いのち」を軽視していること、その「いのち」が社会において育まれるありようを蔑視していることだと考えています。「いのち」については、もう少しあとで、またお話しします。

では、どうしたら、過去の信じられないような残酷な行為によってもたらされた傷は回復されるのでしょうか。ここでは、とくに性暴力の被害者の経験から、多くを学んだ修復的正義という考え方について紹介します。引用しているのは、カナダの司法委員会という、残念ながら保守政権のもとでなくなってしまいましたが、非常に先進的な法律家たちが集まって多くの提言を出していた第三者的な諮問委員会の言葉です。

「被害者と加害者の関係、軋轢の性格、犠牲者が被った網羅的な危害の内容、その危害を回避するためにわたしたちにできること/ できたことを完全に理解すること、さらには、そうした行為が未来に再び起こらないために、なにが加害者の行為を促したのか、そうした行為を防ぐためには何が必要とされるべきなのかを理解すること」(カナダ司法委員会)

ここに示されているのは、まずある加害行為があったことが認められれば、どのような危害があったのか、その全容を理解し、だからこそ、未来にむかっての防止策も検討できるということです。そして、そうした残酷な行為が生じた社会状況を、社会が理解する、二度と起こってはならないことを社会がつねに発信していくことによって、被害者の記憶と想起、想起と語りかけ、といった間の困難も軽減されることまでも、この提言は視野にいられていると思います。それは、被害者と加害者の関係に注目していることにも現れていると思います。つまり、この提言には、社会のなかである残酷な行為に晒される被害者は、すでに社会的に弱い立場にある、という視点にたっていることを表しています。あるいは、危害について語ることで、自分が今ある社会的地位を脅かすような、そうした恐怖に駆られることを視野に納めています。

ここで、ここまでの話の簡単なまとめをしておきます。まず、シュクラの「恐怖のリベラリズム」から学べることは、国家暴力を被る者たちは、社会において弱者であったからこそ被害を被る、平等な者ではないからこそ危害に晒されやすいという点です。わたしは昨日長崎から広島に入りました。長崎では学生たちと、長崎原爆被災者協議会の方に原爆体験を伺ってきました。本当にお忙しい時期にもかかわらず、被災協の事務局長の方のお話を伺えたのですが、かれは14歳のときに被爆し、9ヶ月の弟、16歳の姉、そして12歳の弟、母の順に失ったと聞きました。高校教師をしていた父は、三菱兵器工場で瀕死の

傷を負いながら、戦後 61 歳まで生きておられたそうです。これはまったくの偶然だとは、思えないのです。広島でも長崎でも、そして福島やガザでも、社会的にもっとも脆弱な者たち、つまり子どもたちがこうして、大人の不必要な暴力に晒されて、最初にいのちを落としていくのです。

また、シュクラーが訴えようとしているのは、圧倒的な国家暴力に晒されてしまった、社会的に弱い立場にある被害者を、まずは屈辱や侮蔑から解き放つことの大切さです。彼女たち、かれらを、平等な者として扱い、対応し、敬意をもってその訴えを聞く、という態度を、被害者に示すこと、公的に誰が加害者であり、被害者は「恥」をぬぐえる環境を整えることが、現在の社会改革につながっていきます。ここに、わたしたちは、過去の危害を語ることの民主的な力、政治的な力を見出すことができます。こうして「過去」に目を向けること、その多くはもちろん悲惨で残酷な事実なのですが、そのことが、より平等な社会へ、という未来志向の思想につながっていくのです。

ところが逆に、そうした被害者たちの声を抹消しようとするのは、差別され続ける存在であってよい、と被害者に向かって宣言することに他なりません。それは、社会的に弱い立場にある者たちを抑圧し、社会全体には、不平等な社会であることを許容させることを意味しているのです。

さて、ここまでは、記憶と想起、そしてその政治的意味を考えてきましたが、ここから、先ほど少しだけ触れた、記憶と「いのち」がどのように繋がっているのかについて、詳しくお話させてください。

ここまでは、記憶の政治的意味を話してきたのですが、ここからは、記憶の持つ、もう少し個人的な意味について考えてみたいと思います。

ここに引用したのは、わたしが 3.11 フクシマ以後について小さな文章を寄稿した中で参照した言葉です。

「どんな悲しみでも、それを物語に変えるか、それについて物語れば、堪えられる」（イサク・ディネセンのことば、ハンナ・アレント『人間の条件』より）。

この言葉が示しているのは、〈人間の記憶はとてもはかなく、じつは聞く耳をもっている人とのあいだでしか、その記憶は記録されず、本人でさえ、たしか記憶であったかどうか、不安におそわれる〉といった現象です。なぜ、悲しみは、物語ることによって堪えられるものとなるのでしょうか。その応えの一つは、先ほど、被害を語れないと、被害をあったときのままの「自分に」社会的に閉じ込められる、といったことに関わっています。人に話を聞いてもらうということは、自分に関心をもってもらうということです。そして、ここに関心という意味の英語を示してありますが、関心をもたれることというのは、est、これは存在を意味したラテン語からきています、inter は、インターナショナルといった場合にも使われますが、あいだを意味します。ですから、関心をもたれるとは、存在の間にあるこ

とを元来意味しています。誰からが自分に関心に向けてくれていること、それは、ひととの間に在ることを意味しているのです。

さて、お気づきの方もいるかもしれませんが、先ほどの悲しみをめぐる言葉は、ハンナ・アーレントの著作から引用しました。ナチスによるユダヤ人大量殺戮に携わった罪で、戦後「人道に対する罪」で裁かれたアイヒマン裁判をめぐる映画『ハンナ・アーレント』をどれくらいの方が見られていますか。わたしは、政治思想史の研究をアーレント研究から始めています。

さて、ひとが人間らしい「いのち」をもっている、生を送る、ということの意味を考えるために、ここでもまた、政治思想家である、ハンナ・アーレントを参考に使いたいと思います。彼女の思想を少し参考にすることで、いったいどこから、人間の深みが生まれてくるのか、といった問いから、いのちと「記憶」との関係を探ってみたいからです。先ほどのシュクラーとアーレントは思想的にも強いつながりで結ばれています。シュクラーと同じく、アーレントもユダヤ人ですが、彼女は、シュクラーより 20 年ほど早く生まれ、ナチス・ドイツの時代にユダヤ人女性として生き、ヒトラーの政権奪取の直前に、ドイツから亡命して、最終的に合衆国で市民権を取得しました。

彼女の思想は、世界から記憶・歴史さえ文字通り抹殺されようとしたユダヤ人として生きるということは、どのような意味をもつのか、そして、自分を抹殺しようとした世界で生きることを意味を探求した思想家でした。

アーレントは、600 万人のユダヤ人虐殺、つまり世界からユダヤ人問題をなくす「最終解決」（これが、ナチスがユダヤ人虐殺の作戦のために与えた名前です）といったことが可能になったのかを考えるために、1951 年に『全体主義の起源』という 3 巻本にもなる大著を表します。その著作を執筆する中で書かれた論文に次のように書いています。

「理解することは、生きることのすぐれて人間的なあり方である。人間は誰もが世界[...]と和解する必要があるからである。理解は誕生とともに始まり、死とともに終わる。全体主義的な統治が私たちの世界の中心的な出来事であればこそ、全体主義を理解することは何かを赦すことではなく、そもそも全体主義を可能にした世界と私たちが和解することを意味する」

なぜ、理解することが、自分を抹消しようとした世界と和解することになるとアーレントは考えたのでしょうか。彼女が『反ユダヤ主義』『帝国主義』そして『全体主義』というそれぞれにタイトルをつけられた三巻の『全体主義の起源』を執筆する中で、自分を取り囲む世界が、運命（ユダヤ人であること）や自然のような必然ではなく、人びとの（誤った）決定や、判断が様ざまに絡み合い、影響し合いながらできあがっていることを理解できるようになります。歴史には必然的なものはなく、しかも、わたしたちにはどうも理解できないような、複数の人びとの決定や、複雑な社会的な環境からできあがっています。ですが、歴史を紐解きながら、一つ一つの歴史や出来事を調べ、「最終解決」に向かうよう

になったナチス・ドイツをヨーロッパ全体の政治状況の中から理解しようとし、そして、単なる運命や不運ではなく、不正が行われた世界は、人間の手による世界であるかぎり、人間の行為によって変革できるという結論を手にします。こうして彼女は、自分自身もまた、世界的な人間であるという認識を得ることで、この世界と和解できると考えたのです。

もう一つ、アーレントの思想には、記憶の党派であるシュクラーと共通した考え方があります。それは、アーレントにとってもまた、過去への視線が人間という存在を考える上でとても大切だという点です。アーレントは博士論文で人間の愛について論じた『アウグスティヌスにおける愛の概念』という著作を公刊していますが、そこで、つぎのような問題について考えています。不幸しか経験していない人間であっても、なぜ、ひとは経験したこともない幸福を願うのか、という問いです。アーレントはこの問いに対する答えを見出すために、ひとは幸せを希求するさい（いえ、あるいは、不幸を嘆くさい、といったほうがもしかすると正確かもしれません。不幸を嘆くということは、つまりは、なぜ幸福でないのだろうと幸福を求めているわけですから）、どこから自分はやってきたのだろうか、と自分自身の根源を問うと考えました。いまは経験していない幸福について考えているのだから、ひとは、幸福であったはずの過去を見出すために、過去へ過去へとさかのぼるというのです。それは、不幸の中で「なぜ生きなければならないのか」という問いにも変換されます。生きる意味を、これまでの人生を振り返るなかで、ひとは探ろうとするというのです。しかし、もちろん、ひとの記憶には限りがあります。しかも、不思議なことに（といってもこれは、真理に近い人間に共通する事実ですが）、わたしたちは誰一人して自分の根源、すなわち、生まれてきたことを覚えていません。わたしたちが、自分の過去にさかのぼり、自分がどこから来たのかを問おうとすると、そこで必ず出会うのは、他者による自分の記憶です。つまり、他人が覚えていてくれる、自分にしか出会うことができません。

そして、わたしたちは、つねに他者に関心をもってもらっていた、つまり、先ほどの英語をもう一度思い出せば、inter-est 他者のあいだに生きていた自分を必ずや見出すのです。アーレントは、このように西洋哲学者のなかでは珍しく「誕生」について考えた思想家の一人です。アーレントは人間の誕生は「奇跡」であり、人間世界にもたらされた「始まり」の一つ、一人ひとりが世界に新しい出来事をもたらす力をもった存在だと考えます。しかし、その新しい存在はつねに人に生まれ、声をかけられ、記憶されていないと、そうした奇跡の人であったことすら、自分ひとりでは記憶できないのです。想起さえ、できません。

そして、アーレントは、一人ひとりが奇跡にも近い、新しい出来事をもたらす能力をもった人であるにもかかわらず、そうした自由な人を抹消しようとしたのが全体主義であったと考えたのでした。全体主義は、一人ひとりのユダヤ人を抹殺しようとしただけではありません。むしろ、ユダヤ人が人と人とのあいだにいたこと、つまり、その存在が記憶さ

れていた、その記憶すらもすべて焼き尽くそうとしました。

ここで、もう少し個人的な記憶について、卑近な例となりますが、わたしの例をとって話をしてみたいと思います。わたしの記憶は、広島のみなさん、そしてユダヤ人の歴史とは比べようのないほど、どこにも特別なものはありません。ですが、わたしの記憶、といったときに、いかにその記憶には、自分を取り巻く人の記憶、そして、記憶にも無い人の記憶をも刻まれているのか、というよい例をみなさんに紹介できると思います。私の母は、戦中(1936年)生まれです。母は三重県の四日市に生まれ、四日市に育ちます。戦中の生まれですから、兄弟も6人と多く(もしかすると、幼い頃に死んだ兄弟がいるかもしれません)、母はその中の次女でした。上に二人の兄と一人の姉、下に弟と妹が一人ずついます。ちょうど、真ん中ですね。当時の女の子ですから、母は中学を出てすぐに電話交換手として働き、家計を助けます。母の父は、喘息を病んでいて、主に祖母が家計を支えていたようです。ですので、幼い頃は、夜遅くまで働く祖母が心配で、よく迎えいったといひます。暗闇で心細く母が出てくるのを待っていた、ということをつい最近になって聞きました。私は母からじつはあまり戦争の経験を聞いていません。四日市はいまも石油コンビナートで有名な町ですが、戦前も軍事工場が多く、爆撃も受けました。ようやく、最近になって、祖母たちが一生懸命建てた家が文字通り灰になってしまった、そのときの悔しさをわたしに語るようになりました。それでも、じつはわたしは反省を込めて告白すると、母の語りをきちんと聞いてあげられません。身内すぎて、冷静に聞いていられないということもあります。

ただ、わたしは母が中学しか卒業しなかったことへの悔しさ、といったものを、母の口から直接聞いたわけではないですが、自分の中にしっかりともっています。母はとてもまじめな文学少女だったようで、電話局の交換手をしながら、本を読んで知らない字に出会ったときには、大学ノートにその漢字の練習していました。実家には母の若い頃読んでいたであろう本が置かれた本棚がありました。母が当時読んでいた本は、トルストイとか武者小路実篤とかなのです、わたしにはほとんど興味が沸きませでした。ですが、そこにあった大学ノートについて興味が惹かれ、言葉の意味を調べたり、漢字の練習をしたりしている母の字をわたしはあるとき見たわけです。たしか、中学生だったと思いますが、そのとき私は、自分とはとにかく勉強しないといけな、と思いました。事情が許す限り、努力しようとそのとき決めました。

わたしは大学院まで進学し、留学までできました。母は中学までしか学ぶことはできませんでした。その母が、これもここ10年のことですが、60代で亡くなった祖母が夢に出てくるといひます。しかも、やはり貧しくておそらく、当時どれくらい学校に行けたのかわたしには定かではありませんが、到底いけることのなかった中学校のセーラー服姿の祖母だそうです。母はいま、祖母より長生きしています。そして、わたしからみれば、とても親孝行だった母ですが、おそらく祖母にどこか大切にされてあげられなかった、という後悔があるのだと思います。それが、こうした夢になってでてくるのでしょうか。

自分の話が少しながくなったのですが、こうした個人的なお話をさせていただいたのは、ひとの生の深み、ひとがいのちを育むということは、自分のものだけでなく、多くの人の記憶や傷とともに生きているということです。わたしの母の悔しさや後悔は、わたしが後悔を感じる時にも思い出される後悔となります。母への祖母への想いが傷つけられるときにも、わたしは傷つきます。母だけではありません、わたしが「慰安婦」問題について、これほど長く研究を続けているのも、わたしは彼女たちの経験を共有しているわけではありませんが、それでも確かに、わたしのなかに、彼女たちの悔しさに反応している自分がいます。

ひとの人生の深みというものはこうして、自分が経験した過去と、過去にさかのぼることとで数え切れないほど出会う人々との記憶から生まれてきているのだと思います。

そして、そうだとするならば、わたしたちが共にいのちを育む、いのちを大切にするとするときは、こうした他人の記憶をも含んだわたしたちの記憶、そして、想起する力を社会的に支えるようなしくみを考えていかなければならないはずです。

さて、最後に、ここから安倍政権がいかに、こうした深みのある、そしてだからこそ、傷つきやすいわたしたちのいのちを、いかに粗末に扱っているのかを考えたいと思います。

再度シュクラの戻ってみましょう。彼女によれば、社会的弱者とは、他者（権力者）の決定にその生を左右される者です。そして、いま日本の女性が社会的におかれた地位を見ると、女性たちがいかに、他者の決定に左右されやすい存在であるか分かります。経済的にみても、このように女性はいまとても自活できるような存在ではなく、誰かに頼って生きていかなければなりません。わたしの母や祖母は、経済的に貧しかったからこそ、幼いときから働きましたが、皮肉なこととはいえ語弊があるかもしれませんが、二人とも一家の大黒柱となって必至に働きました。ところが、現在ではそうした道が逆に、高学歴の女性にも閉ざされているのです。

先進国に名を連ねる日本ですが、男女の差の国際比較、これをジェンダー・ギャップ指数といいます、その順位はここ数年毎年落とし、いまや、136 か国中の 105 位です。ここで、日本の現状が特徴的に現れているのが、政治的立場におけるギャップです。政治参画という点に限ると、日本の順位はなんと 136 か国中 118 位となります。シュクラは公的な残虐さは、公権力の配分が不平等に配分されているから、といいます、まさに日本で女性は政治的な権力をもっていません。これにはさまざまな理由があると思いますが、制度として、そして、東京都議会での野次事件でも明らかにされましたが、女性が政治的場に参加することには、陰に陽にさまざまな障害があり、ときに迫害を受けることもあります。しかもそれは、女性たちの「性」を利用する恐怖をあおるものが多いといえます。かつて、国会の場で、西村慎吾という代議士が、いまは民主党に所属している辻元清美代議士にむかって、「おまえがレイプされても助けたらへん」といった発言をしたことなどを思い出してもよいかもしれません。恐ろしいことに、こうした発言はとりわけ、ネット社会のなかでは氾濫しているような状況がいまの日本社会なのです。

恐怖を避けるどころか、社会的に弱い立場におかれた女性たちが、日々感じているであろう性暴力に対する恐怖をあおり、その恐怖を利用して女性たちを貶めているのです

さてここで、安倍晋三というのは、どのような政治家であったかを簡単にですが、見てみることにしましょう。これまでの彼の政治的活動を一覧にしてみました。

少し取り上げるだけでも、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会(事務局長)」、

「外国人参政権反対派」、「日本会議国会議員懇談会」、「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」、「靖国神社「みたま祭り」へ献灯した」、「朝日新聞の外国人参政権に関する質問に「反対」と回答」、「地下式原子力発電所政策推進議員連盟(顧問)」、「「河村発言」支持・「南京虐殺」の虚構を撃つ国民集会(メッセージ送付)」、「慰安婦問題意見広告「Yes, we remember the facts.」賛同議員」。

直近のものが最後の二つ、2012年3月になされた名古屋の河村市長が、〈南京大虐殺というものはなかった、通常の戦闘行為だった〉という発言に対し支持するメッセージを送り、そして、2012年11月にニュージャージー州の新聞に、〈「慰安婦」強制連行の資料はない〉という意見広告を出した議員の一人だったということです。

ここから明らかになるのは、安倍晋三という政治家は、現在のかれの政治的標語である「戦後レジームからの脱却」に現れているように、まさにわたしたちの帰国、わたしの母の記憶や祖母の記憶を抹殺することに、その政治生命をかけている政治家であることが分かります。もちろん、かれ、そしてかれの父親、かれの祖父は、わたしのなかにある母と祖母の記憶とまったく異なる記憶を持っていることは言うまでもないでしょう。しかし、かれのこの過去の記憶に対する執拗な攻撃は、社会のなかで異なる立場におかれたからこそ、幾重にも異なる記憶をもつ人たちへの強烈な敵意を表しています。自分とは明らかに異なる経験をしている人たちを、日本社会から排斥しようとする強い意思を伺えさせます。

現在なお、社会的にみれば脆弱な状態におかれた女性にとって、(自分に都合の悪いと思う)歴史を否定する安倍晋三はなぜ、危険なのでしょう。それは、かつて、(当然とされた)暴力に晒された過去を想起させる、そうした恐怖を感じさせる政治を行っているからです。危害を他者に聞いてもらう、かつてあった過去の過ちをみなで共有することは、第一に二度とそうしたことを繰り返さないことを誓うためです。そして、そうした誓いは、そのようなことを許した社会を改革することを意味しています。社会的な弱者を、そうした危害に晒さないような改革です。しかしながら、歴史を否定する、とりわけ加害、国家の残虐な行為の記憶を抹消するという事は、社会環境が変われば、いつでも女性はそうした状況に追い込まれても、当然だと、認めていることに他なりません。これは、昨年橋下大阪使用による「慰安婦」発言に現れた考え方です。しかし、安倍はさらに、勇気をもって危害を発言した女性たちを、「嘘つき」呼ばわりし、彼女たちを対等な人間として認めないで、さらに貶めようとしています。

もう少しだけみてみましょう。これは、安倍内閣が経済再生に向けて展開している「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「成長戦略」の「3本の矢」についての、首相官邸 HP

にある文章です。

「ここではその 3 本目の矢、持続的な日本の経済成長につなげるための「成長戦略」の中から、女性が輝く日本をつくるための政策である「待機児童の解消」「職場復帰・再就職の支援」「女性役員・管理職の増加」についてご説明します」とあります。しかしながら、わたしはつぎのような、自民党が 2012 年 12 月に発表された自民党の憲法草案をみれば、この「女性の輝く社会」とは、かつての大日本国防婦人会の女性のように活躍しろ、といわれているとしか思えないのです。

自民党憲法草案の前文には、このように述べられています。

「日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する。

我々は、自由と規律を重んじ、美しい国土と自然環境を守りつつ、教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長させる。

日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。」

つまり、国民は国家を守ったり、その経済成長を促すための、道具のように扱われようとしているのです。かつて女性は、兵士を産むための道具でした。それがいまや、経済戦略や少子化対策のための、都合のよい道具として扱われようとしているのです。

自民党の憲法草案は、以下のように、女性たちの悲鳴がこだまする社会について、関心がありません。ここで強調しておきたいのは、彼女たちは、黙っているわけではないということです。むしろ、語っているにもかかわらず、その声に安倍晋三はただただ関心がないのです。それは、元「慰安婦」にされた方々の声に耳を傾けることなく、自分の信じる歴史を市民に押し付けようとする態度とまったく同じだといえます。

- ・ シングル女性の労働者の三分の一が相対的貧困層
- ・ シングル・マザー世帯の半数以上が相対的貧困層
- ・ 子どもたちの 6 人のうち一人が貧困層
- ・ 社会が子育ての責任を分有するという関心がない。

かれの社会状況に対する関心のなさ、女性たちの声もきかずに、「女性の活用」を宣伝できるといふ、まさに最初にも触れた安倍の欺瞞性が発揮されるのは、以下のことから分かります。安倍政権の下で行おうとした政策は、ことごとく女性たちからの強い反感・反対を生んで、実行されるにいたりませんでした。

- ・ 女性手帳の配布

- ・3年間子ども抱き放題
- ・出生率の目標値設定

かれが意気込んで、国際社会に発信しているのが、2020年30%女性を重要なポストにつけるという主張です。しかし、そうであれば、まずは〈隗よりはじめよ〉ということで、自民党議員に女性を増やす、とくに地方議員の悲惨な状況を改善してみてもどうでしょうか。女性が増えれば政治が変わる、とわたしはナイーブに信じているわけではないでしょうが、しかし女性が増えることで、いまのような政治の場での女性蔑視は少しでも改善されるはずです。

日本国憲法が定義しているように、国民主権である日本は、民主主義の国であるはずですが。しかし残念なことに、日本において民主主義は、正しく理解されているとはいえません。ややもすれば、数の力や単純な多数決だと理解されがちです。みなさんは、民主主義の大原則をどのようにお考えでしょうか。

政治思想史で永きにわたり論じられてきた民主主義とは、専門用語を使えば、〈一人ひとりに等しい道徳的能力、道徳的価値を見出すこと〉です。今日お話をさせていただいた議論を合わせて考えてみれば、民主主義とはつぎのように理解できるはずです。あらゆる人の平等を保障しようとする民主主義とは、いかなる「いのち」をもおろそかにしない、そしてさらには、あらゆる「いのち」が育まれる環境を整備していくことをその使命にしている、と。

このように民主主義を理解すれば、政府や政治家だけでなく、市民として民主主義に参加するということが、かつての政治の過ちを語り続けること、記憶すること、そして多くの人とその記憶を共有することにつながっていることが分かるはずです。それは、非常に政治的な活動、しかも、「恐怖を第一に避ける」政治の実践だと理解できるのではないのでしょうか。とりわけ、わたしたちの記憶を抹殺しようとする安倍晋三に対して、こうしてまた、広島において、「いのち」をめぐる記憶を想起することは、「いのち」を育むことにとって大切に、現在の市民にとって不可欠な実践の一つであるはずです。